

# 新型コロナウイルス感染防止対策特例助成

藤沢市内の福祉活動団体に対し、  
新型コロナウイルス対策のための助成金を支給します。



## 【対象】

藤沢市内を拠点にしている福祉活動団体

※法人以外の団体で、運営費の助成等を受けていない団体を優先対象とします



## 【対象経費】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を目的とした活動環境の整備に係る費用

<例>

- ・手指消毒液、石鹼液、マスク、体温計等感染拡大防止に必要な消耗品の購入の費用
- ・インターネットを活用するための環境整備の費用
- ・洗面台やパーティション新設・改修等の費用

など



【助成金額】 1団体1回まで 上限10万円

【申請期間】 第5次申請 2021年3月1日～3月31日まで

- ◆この助成は社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会地域福祉増進事業助成金の特例措置として支給します。
- ◆本助成金の予算上限に達した時点で申請受付を終了します。予めご了承ください。
- ◆既に整備済みのものについても、昨年4月1日以降に実施されたものであれば申請することができます。詳しくは下記にご相談ください。



## 【申し込み・お問い合わせ】

社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会 地域支援担当

藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階

電話 0466-50-3670

午前8時30分から午後5時まで

